

根羽村介護職員初任者研修実施要綱

(令和４年度根羽村介護職員初任者研修 学則)

1. 目的

地域における介護・福祉に関する諸活動を理解し、介護に携わる者が、業務を遂行するうえで最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるよう養成を行うことを目的とする。

2. 研修の名称及び研修の方法

この研修の名称は、根羽村介護職員初任者研修とする。

研修の方法は、「通学制」とする。

3. 実施主体

社会福祉法人 根羽村社会福祉協議会

4. 対象者

根羽村在住者、及び長野県下伊那郡平谷村、売木村、愛知県豊田市稲武町在住者で在宅福祉の担い手になろうとする者またはそれらに関心のある者

5. 研修会場

根羽村役場 会議室 及び 根羽村高齢者福祉施設ねばねの里「なごみ」(茶臼ユニット)

6. 研修期間

令和４年１０月１７日（月） ～ 令和４年１２月２２日（木） ※変更の場合有り

7. 研修カリキュラム

長野県介護職員初任者研修カリキュラムとする。

8. 募集人員

定員１８名 （定員になり次第締め切りますが村内在住者が優先となります。）

9. 募集方法及び申込方法

この研修の募集は、参加者募集ちらし、広報無線放送等で行う。

申込について、根羽村社会福祉協議会に設置してある所定の申込書で行う。

10. 申込期間

令和４年８月２９日 ～ ９月３０日 ※変更の場合有り

11. 費用

研修参加費 村内在住の方 ２０，０００円（税込み、教材費込み）

村外在住の方 ３０，０００円（税込み、教材費込み）

補講 1科目につき (500円)

12. 使用テキスト

日本医療企画 「介護職員初任者研修テキスト」

13. 実習施設等実習先

社会福祉法人 愛知慈恵会

14. 各科目の講師名

あち訪問看護ステーション 管理者・看護師 脇坂 幸子 (下記の科目以外)

根羽村役場 保健師 松下 靖子 (介護・福祉サービスの理解と医療の連携、認知症の理解、障がいの理解、生活と家事)

愛知慈恵会 介護福祉士 寺村 博子 (快適な居住環境整備と介護)

15. 本人確認の方法

研修初日(開講式)に身分証明書(運転免許証等)の提示を求め確認する。

16. 修了評価の取り扱い

修了評価は、筆記試験により60分程度実施する。なお修了評価に関する時間はカリキュラムの時間数には含めない。修了評価は、次の基準のとおり理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分で評価し、C以上が評価基準を満たしているものとする。

A=90点以上、B=80~89点、C=70~79点、D=70点未満

また、「こころとからだの仕組みと生活支援技術」及び「実習」の中で、講師及び実習指導者により介護技術を習得したと評価されていること。

17. 研修を欠席した者に対する補講の実施方法、

基本的に補講は行わないものとする。ただしやむを得ない事情によってカリキュラムの一部を受講しなかった際には、補講を行う場合がある。補講費用は1科目につき(500円)とする。

18. 修了書の交付

修了評価を満たしたのものには修了書及び携帯用修了証書を修了時に交付する。

19. 科目免除の取り扱い

長野県介護職員初任者研修指定基準の規定のとおり取り扱う。受講料の減免措置はなし。

20. 問合せ・申込先

根羽村社会福祉協議会 事務局

〒395-0701 下伊那郡根羽村 2131-1

TEL 0265-49-2288 FAX 0265-49-2266

E-mail nebasya@mis.janis.or.jp